

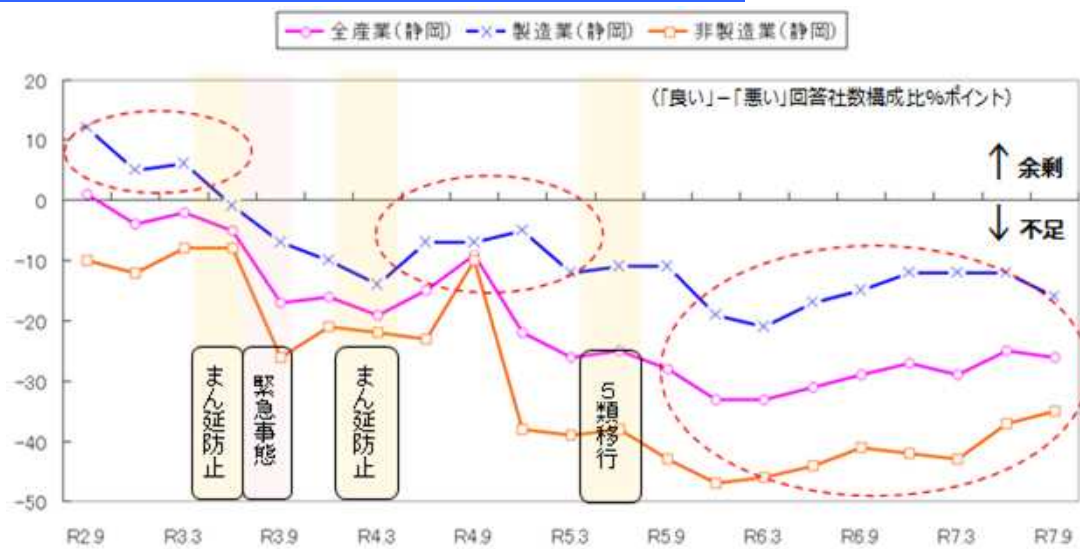
資料 1

本県の雇用情勢等

R8.2.19静岡県雇用対策審議会資料

日銀短観（雇用人員判断の推移）・有効求人倍率

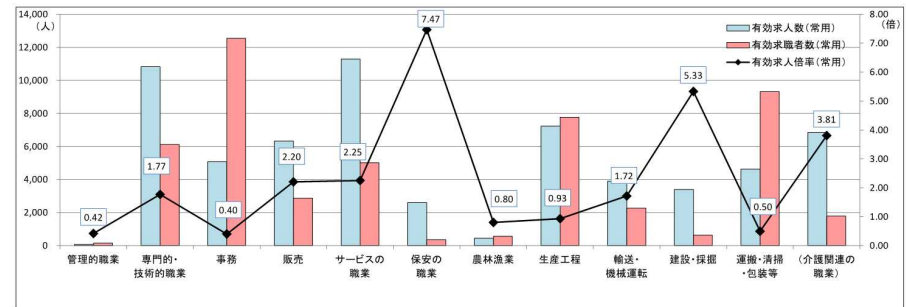
日銀短観（雇用人員判断の推移）



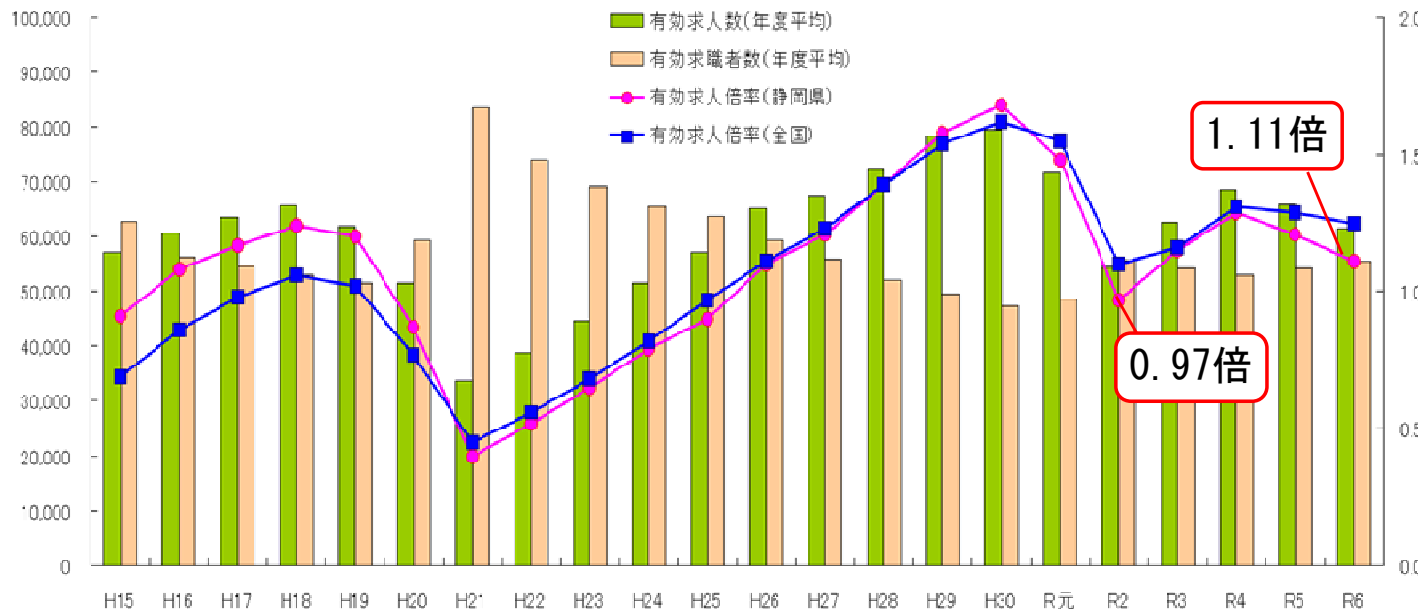
○雇用の不足感が続いている

○特に非製造業（保安、建設、介護関連等）で深刻な人手不足が続く

<参考> 職業別有効求人倍率の状況



有効求人倍率等



○静岡県の有効求人倍率は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響から0.97倍と7年振りに1.00倍を下回った。

○令和3年度以降は回復傾向となり令和6年度は**1.11倍**となっている。

完全失業率等・新規学卒者の就職状況

完全失業率・完全失業者数

(単位：%、万人)

区分		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年 1～3月	R7年 4～6月	R7年 7～9月
本県	完全失業率	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3	2.1	2.2
	完全失業者数	4.8	4.9	4.4	4.3	4.4	4.5	4.3	4.4
全国	完全失業率(%)	2.8	2.8	2.6	2.6	2.5	2.4	2.6	2.5
	完全失業者数	192	195	179	178	176	169	182	178

○コロナ禍で上昇・増加した後、回復傾向が見られ、**本県の令和7年7～9月期の完全失業率は2.2%、完全失業者数は4万4千人**である。

※本県の数値は、総務省統計局において推計し公表したものである。(1月～3月期公表時に遡及改定される。)

出典：総務省「労働力調査」

新規学卒者の就職状況

○本県の就職内定状況は、**依然として高い状況**

○就職(内定)状況 (令和8年3月卒業予定者)

(単位：人、%、%)

区分	静岡県 (高校R7年9月末・大学等R7年10月末)			全国 (高校R7年9月末・大学等R7年10月1日)		
	求職者数	就職内定者数	就職内定率 (前年同期比)	求職者数	就職内定者数	就職内定率 (前年同期比)
高校生	5,044	3,532	70.0 (+1.3)	122,737	77,725	63.3 (+0.1)
大学生	5,951	4,547	76.4 (▲1.0)			73.4 (+0.5)
短期大学	436	274	62.8 (▲6.8)	-	-	38.4 (▲3.9)
専修学校	1,773	1,359	76.6 (▲1.8)			62.5 (+10.7)

※静岡県・高校生の最新の就職内定率
R7.12末現在
求職者数 5,089人
就職内定者数 4,708人
就職内定率 92.5%
(前年同期比 +0.9%)
なお、全国はR7.12月末の集計なし

※全国・大学生の最新の就職内定率
R7.12.1現在
就職内定率 84.6%
(前年同期比 +0.3%)
なお、静岡県はR7.12.1の集計なし

出典：厚生労働省「就職内定状況」、静岡県労働局「就職内定状況」「職業紹介状況」

○本県出身大学生のUターン就職率

(単位：%)

卒業年月	H30.3卒	H31.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒
Uターン就職率	37.6	37.7	35.3	36.7	35.7	34.2	32.9	33.4

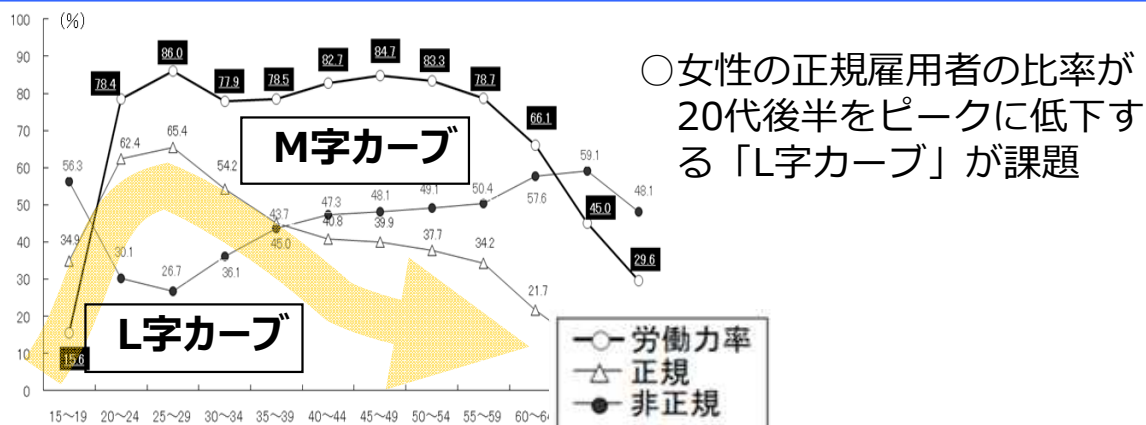
○Uターン就職率は、コロナ禍の影響で令和3年3月卒業生のときに一時的に改善したが、**長期的には低下傾向**

出典：静岡県産業人材課調査

女性の就業状況

育介法改正

女性の年齢階級別の正規・非正規別割合等（静岡県）



育児・介護休業法改正

- ・R7.4.1からR7.10.1の間に施行
- 1 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- 2 育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化
- 3 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

男女別の平均賃金等

○平均賃金及び平均勤続年数の状況

※上段は男女比（男性を100とした場合の女性の指数）。下段は男女差

区分		R5				R6			
		本県		全国		本県		全国	
		給与額	比較※	給与額	比較※	給与額	比較※	給与額	比較※
平均賃金 (所定内給与額)	女性	251.4千円	75.6	262.6千円	74.8	251.1千円	73.1	275.3千円	75.8
	男性	332.5千円		350.9千円		343.3千円		363.1千円	
平均勤続年数	女性	10.2年	4.3年	9.9年	3.9年	9.9年	4.5年	9.8年	3.0年
	男性	14.5年		13.8年		14.4年		12.8年	

出典：賃金構造基本統計調査（厚労省）

○管理職比率（民間企業常用労働者10人以上の事業所）

区分	本県 (%)		全国 (%)	
	R5	R6	R5	R6
課長相当職以上	19.3	18.1	12.7	13.1
係長相当職以上	20.4	22.2	15.1	15.8
(役員)	28.3	25.1	20.9	21.1
(部長相当職)	13.8	11.6	7.9	8.7
(課長相当職)	16.4	17.2	12.0	12.3
(係長相当職)	22.3	27.7	19.5	21.1

○男女別平均賃金は、女性が251.1千円で、男性の343.3千円を100とした場合の女性の指数は73.1

○男女別平均勤続年数は、女性が9.9年で、男性の14.4年と4.5年の開き

○本県の管理職に占める女性割合は、全国と比べて高いものの未だ低水準

出典：本県：雇用管理状況調査(静岡県)、全国：雇用均等基本調査(厚労省)

高齢者の就業状況

県内のハローワークにおける新規求職者・就職率（65歳以上）

(単位：人・%)

年度	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③ 就職件数	④ 就職率(%) ③/①
		全体との 割合(%)	(月平均)	全体との 割合(%)		
令和2年度	20,489	28.6	6,940	22.3	3,360	16.4
令和3年度	20,602	30.1	7,489	24.4	3,694	17.9
令和4年度	21,598	30.5	7,466	25.0	4,286	19.8
令和5年度	23,553	31.1	8,263	26.3	4,607	19.6
令和6年度	25,143	32.4	9,050	27.3	4,770	19.0

出典：職業安定行政年報（R6）

○①新規求職申込件数及び③就職件数は毎年増加

○④就職率は、コロナ禍の影響で令和2年度に大きく下がったものの、その後は回復し、現在は20%前後で推移

【法改正情報】高年齢者雇用安定法の改正（R3.4.1施行）

<高年齢者雇用確保措置> (65歳まで・義務)

- (1) 65歳までの定年引き上げ
- (2) 定年廃止
- (3) 65歳までの継続雇用制度の導入
(特殊関係事業主（子会社・関連会社等）によるものを含む) ※

※R7.3.31 対象者を限定できる経過措置終了



<高年齢者雇用確保措置> (70歳まで・努力義務)

- (1) 70歳までの定年引き上げ
- (2) 定年廃止
- (3) 70歳までの継続雇用制度の導入
(特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む)

<創業支援等措置> ※雇用によらない措置

- (1) 70歳まで業務委託契約
できる制度の導入
- (2) 70歳まで事業主が実施する
社会貢献活動に従事できる
制度の導入

高齢者・障害のある人の就業状況

高齢者雇用確保措置のある企業（静岡県）

○65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業（令和7年6月1日現在）

項目	実施企業数(%)		中小企業		大企業	
	社数	(%)	社数	(%)	社数	(%)
対象企業数	7,016社	(100.0)	6,624社	(100.0)	392社	(100.0)
65歳までの雇用確保措置	7,003社	(99.8)	6,611社	(99.8)	392社	(100.0)
65歳以上定年(廃止含む)	2,233社	(31.8)	2,153社	(32.5)	80社	(20.4)

○65歳までの雇用確保措置（義務）は **99.8%の企業が実施済**

○70歳までの高齢者就業確保措置のある企業（令和7年6月1日現在）

項目	実施企業数(%)		中小企業		大企業	
	社数	(%)	社数	(%)	社数	(%)
対象企業数	7,016社	(100.0)	6,624社	(100.0)	392社	(100.0)
70歳までの就業確保措置	2,447社	(34.9)	2,340社	(35.3)	107社	(27.3)
70歳以上定年(廃止含む)	446社	(6.4)	444社	(6.7)	2社	(0.5)
継続雇用制度の導入	1,998社	(28.5)	1,895社	(28.6)	103社	(26.3)

○70歳までの就業確保措置（努力義務）は **34.9%の企業が実施済**

出典：高齢者雇用状況報告（静岡労働局）

障害のある人

○障害者雇用率（民間企業）

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
静岡県	2.28%	2.32%	2.37%	2.43%	2.44%
全国	2.20%	2.25%	2.33%	2.41%	2.41%
法定雇用率	2.3%			2.5%	2.5%

○令和7年の県内民間企業の障害者雇用率は**2.44%**と過去最高を記録

出典：障害者雇用状況報告（静岡労働局）

○法定雇用率

	～H30.3.31	H30.4.1～	R3.3.1～	R6.4.1～	R8.7.1～
民間企業	2.0%	2.2%	2.3%	2.5%	2.7%

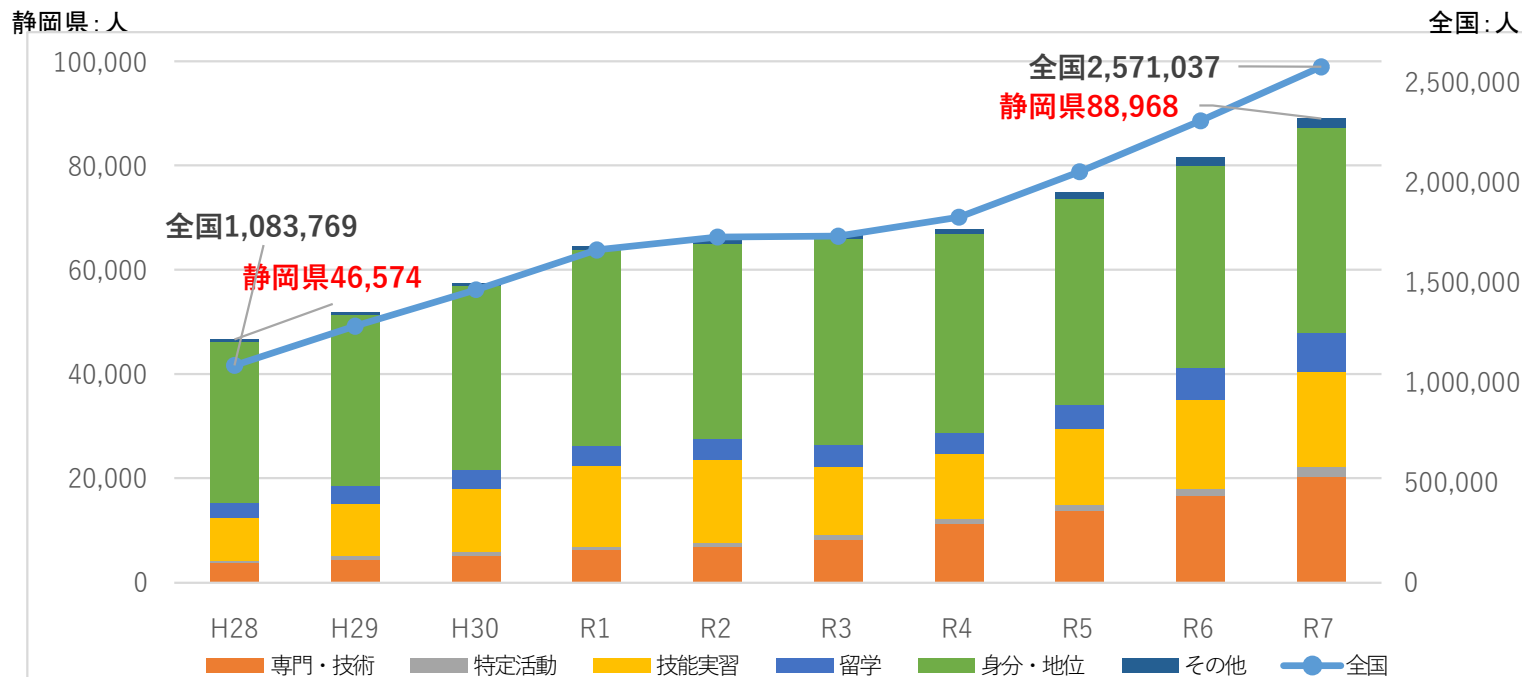
○法定雇用率は段階的に引上げ

外国人の雇用状況

- ・ 令和7年10月時点の、**県内の外国人雇用事業所数**は10,967所、**外国人労働者数**は8万8,968人と、**増加傾向**
- ・ **技能実習**は、令和4年に約1万2千人まで低下したものの、令和7年は約1万8千人に**回復**
- ・ **特定技能**は、全体に占める割合は小さいものの、令和2年の241人から令和7年に8,377人と**急速に増加**

県内の外国人雇用事業所数、労働者数等

区 分		R2.10月	R3.10月	R4.10月	R5.10月	R6.10月	R7.10月
雇用事業所数		8,589所	8,940所	9,016所	9,523所	10,235所	10,967所
労働者数		65,734人	66,806人	67,841人	74,859人	81,560人	88,968人
うち	技能実習	15,894人	13,067人	12,392人	14,437人	16,977人	18,211人
	特定技能	241人	1,046人	3,347人	4,612人	6,222人	8,377人



県内企業における外国人材の受入から定着までを切れ目なく支援

外国人労働者に係る制度改革

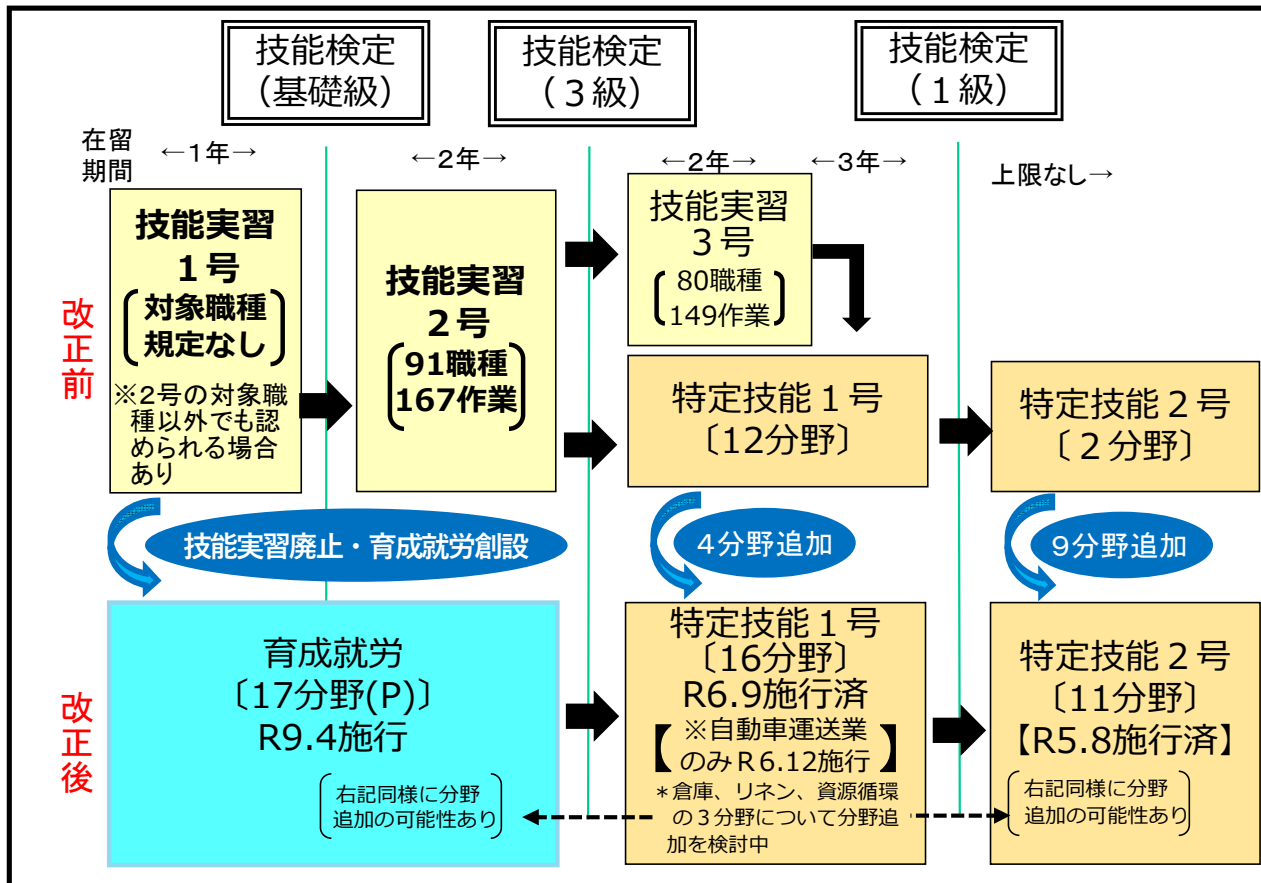
国内の深刻な労働力不足を踏まえ、政府は以下の制度改革を実施

- ・ 在留資格「技能実習」に代わり、**労働力確保を目的とする在留資格「育成就労」の創設**
- ・ 在留資格「**特定技能**」の受入分野及び受入枠（5年間の受入枠 35万人→80万人）を**拡大**

区分	技能実習	育成就労
施行時期	H3年～育成就労制度移行まで	R9.4.1
制度目的	国際協力	人材育成・確保
在留期間	1年 [1号]	3年 (育成就労)
	2年 [2号]	
	2年 [3号]	
転籍	原則不可	一定条件で可能

(特定技能1号16分野)

介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、林業、木材産業



<育成就労導入にあたっての課題>

- ・ 一定の条件を満たした場合に転籍が可能となるため、より給料の高い**県外へ人材が流出**する可能性がある
- ・ **現在より対象職種が絞られている** ※現状で特定技能の分野に含まれていない自動車製造に係る分野等についても追加の可能性あり

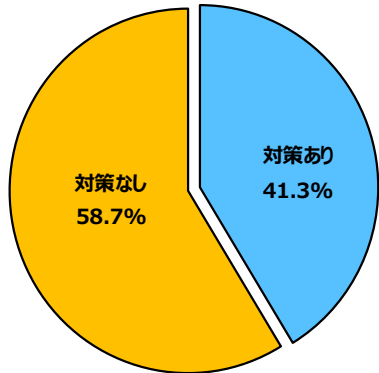
<国における検討スケジュール>

- ・ 「特定技能制度及び育成就労制度の分野別運用方針」が令和8年1月に決定予定

カスタマーハラスメント対策の状況

現状（県内調査結果）

◆カスタマーハラスメント対策の有無



- ・カスハラ対策を講じている企業の割合は41.3%
- ・パワハラは84.8%、セクハラは83.9%、マタハラは78.7%であるのに対し、カスハラは41.3%にとどまっている。

他ハラスメント対策有無

区分	あり	なし
パワハラ	84.8%	15.2%
セクハラ	83.9%	16.1%
マタハラ 育休ハラ	78.7%	21.3%

出典：令和6年度 県内アンケート調査結果（対象企業数5,667、回答企業数2,071）

国・他県の取組

◆法改正（厚生労働省）

- ・労働施策総合推進法の改正（R7.6.11公布、R8.10.1施行予定）
→事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け
→国、事業主、労働者及び顧客等の責務を明確化

◆条例制定

- ・東京都・北海道・群馬県・愛知県等
- ・県内では長泉町

静岡県カスタマーハラスメント防止条例

目的	顧客等の権利の保護に配慮しつつ、事業者の安定した事業活動並びに就業者の安全及び心身の健康の確保を図る
理念	・社会全体でカスハラ防止を図る ・就業者と顧客等が対等の立場において相互に尊重
カスハラ禁止	何人も、あらゆる場において、カスハラを行ってはならない
対象	労働施策総合推進法に規定する「労働者」に加え、有償・無償を問わず、業務に従事する者すべてを含む（個人事業主、フリーランス等）
責務	県、事業者、就業者、顧客等の責務を規定
県の施策	指針の作成、情報の提供、啓発及び教育、相談及び助言など
(R7.10.17公布、R8.4.1施行予定)	

R7 防止対策の状況

◆指針策定（令和8年3月公表予定）

- ・条例の各種定義の考え方、関係者の責務の解説、県の施策に関する事項、事業者の取組に関する事項等

◆啓発事業

- ・カスハラ防止の機運醸成を図るため、ロゴ、ポスター・リーフレット、卓上POP、動画等を活用した周知啓発



顧客向けポスター